

児玉 康比古 議員



一問一答方式

- ①平成30年7月豪雨後の
取り組み
- ②公民館活動の今後のあ
り方

平成30年7月豪雨後の取り組み
について

問 今回の災害では、避難指示等を行った災害対策本部として情報収集や伝達方法が的確であったのか、また、住民に指示内容が十分に伝わったのか、時系列的に見て問題はなかったのかなど、検証すべき事項は多々あると思う。その検証の中での問題点や教訓として、今後の改善すべき事項があればお伺いする。

答

平成30年7月豪雨の一番の課題は、肱川上流域におけるダム放流量に基づく発令基準を設定することであると考えており、しっかりとした発令基準を作っていきたいと考えています。

また、避難情報などの情報伝達についても、防災行政無線による本庁からの放送が直接届かない地域が発生したことや、情報伝達手段ごとの情報発信にタイムラグが発生したことなどの課題があり、伝わったことの確認や速やかな情報提供を行える体制づくりに取り組んでいるところです。

自主防災組織に対する取り組みも、引き続き地区防災計画の策定について地域とともに推進し、あわせで、三善地区で実施された災害避難カード事業を各地域で取り組んでいただけるよう、積極的に推進していきます。

問

今回の災害では、市が定める避難所が何カ所か使用できない状況になった。若宮地域では4カ所開設されたが、その1つである大洲市総合福祉センターも浸水した。

2階、3階への避難のため避難生活に問題はなかったが、避難した方や対応した職員の中には、車の浸水被害を受けた方もいた。避難される方はほとんど車での移動になるため避難経路や避難場所の見直しをしようと思うが、避難場所から除外した箇所と新たな避難場所があればお聞きしたい。

答

避難所の見直しは、現在精査しながら検討しているところです。なお、今回の災害において、おおむね100年に1回程度で起こる大雨時の浸水想定区域外にある施設として認識していた肱川小学校と肱川中学校において浸水被害が発生したことから、これらについて洪水災害時における緊急避難場所としての指定を解除するよう対応する予定です。

公民館活動の今後のあり方について

問

公民館長は報償費が年間36万円だが、分館長は年間8万円である。職務内容では、公民館長は自らパソコンで学級講座等の開催要項を作成することはないと思うが、分館

は職員がいないので、分館長が自ら文書の作成、案内状の配布まで行っているのが現状である。

また、公民館では運営審議委員会に会議出席謝金が出るが、分館の運営委員には一切謝金が出ていない。こういう部分の格差を無くし、公平で平等な運営をお願いしたい。

答

分館業務の負担軽減を図るため、今年度から肱北公民館の若宮分館においては、文化研修センターの嘱託職員に若宮分館主事を兼務発令し、分館体制を強化しています。また、若宮分館をはじめ、五郎分館、田口分館も、肱北公民館の2人の公民館主事が支援する体制をとっているところです。

今後の公民館のあり方について検討していく中で、公民館と自治会のあり方、公民館長の報酬と分館長の報償費及び職員の配置体制など、市長部局の担当課と調整した上で、市民の代表者のご意見を伺うなど総合的に検討していきたいと考えていますので、ご理解をいただき、数年間の時間的余裕をいただきますようお願いいたします。